



下田市グローバルCITYプロジェクト 世界の教室をつなぐ -WORLD CLASSROOM- 参加者募集!

- 注意事項 -
- ・事前勉強会では、WORLD CLASSROOM（オンラインの国際交流授業）の心構えなどを学びます。
 - ・各回とも、開始10分前に受付を済ませるようにしてください。
 - ・開始時間が前後する可能性があります。ご了承ください。

外国語教育と国際文化教育の推進のため、海外校の同世代とのオンラインの国際交流授業を実施し、実践的な英語学習を行います。ぜひご参加ください!

◇WORLD CLASSROOM◇

- 日程：8月8日（金）
- ・小学6年生…9時～9時50分
 - ・中学1年生…10時10分～11時
 - ・中学2年生…11時20分～12時10分

◆事前勉強会◆

- 日程：8月1日（金）
- ・小学6年生…13時～13時50分
 - ・中学1年生…14時10分～15時
 - ・中学2年生…15時20分～16時10分

会場：市民文化会館大会議室
参加費：無料
申込み：7月22日（火）まで
※右記、二次元コードから申込みください。
問合せ先：企画課政策推進係（河内庁舎2階） ☎22212



親子漁船釣り教室 参加者募集!!

初心者の方も大歓迎です!
～親子で釣りを楽しみながら、下田の海を満喫しませんか?～

- 日時：8月9日（土）15時～17時半
※予備日8月23日（土）
- 集合場所：下田須崎漁港（須崎魚市場）
- 参加費：子ども1,000円
大人1,500円
- 定員：先着24名
- 持ち物：魚を入れる物（クーラーボックス等）
氷（水を凍らせたペットボトルなども可）
タオル、濡れても良い服装、着替え（サンダル不可）
釣り竿、リール※貸出しも可能ですが、数に限りがあります。
- 申込期間：7月4日（金）～25日（金）8時半～17時15分まで（土日祝日を除く）



○申込方法（問合せ先：生涯学習課社会教育係 ☎25055）
電話又はLoGoフォームによりお申し込みください。

夏の海水浴場駐車場割引について

問合せ先：福祉事務所社会福祉係（東本郷庁舎窓口6） ☎22216

○対象：下田市に住民票を有する未就学児がいる世帯の方
※未就学児＝平成31年4月2日以降生まれ

○割引内容：下記の「対象駐車場」の料金が500円割引
※民間の駐車場は対象外

○利用方法：白色の「子ども医療費受給者証」を料金所で提示
※子どもが同乗しているときのみ適用されます

- ～対象駐車場～
- ・白浜中央海水浴場
 - ・グリーンエリア
 - ・多々戸浜海水浴場
 - ・入田浜海水浴場
 - ・田牛海水浴場
 - ・外浦海水浴場（外浦観光協会、外浦子会運営のみ対象）
 - ・吉佐美大浜海水浴場（舞磯浜海水浴場を含む）

※対象の方で「子ども医療費受給者証」をお持ちでない方は福祉事務所までお問い合わせください。

熱中症に注意しましょう!

問合せ先：市民保健課健康づくり係（東本郷庁舎窓口5） ☎22217

熱中症は最悪の場合、命の危険を招くおそれがあります。早めの対策を心がけましょう。特に子どもやお年寄りには暑さに気づきにくく、発症のリスクが高くなります。本人だけでなく、周りの人にも積極的な注意や呼びかけをお願いします。

熱中症警戒・特別警戒アラート

環境省では、全国の暑さ指数をHP上で公開しています。基準値を上回ると、「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。発表時は、市民メール等でお知らせしますので、より一層の対策をお願いします。

クーリングシェルターを活用しましょう

特別警戒アラートが発表された際、一時的に暑さをしのぐ施設（クーリングシェルター）を市内一部施設で開放する予定です。詳細については市のHPをご確認ください。



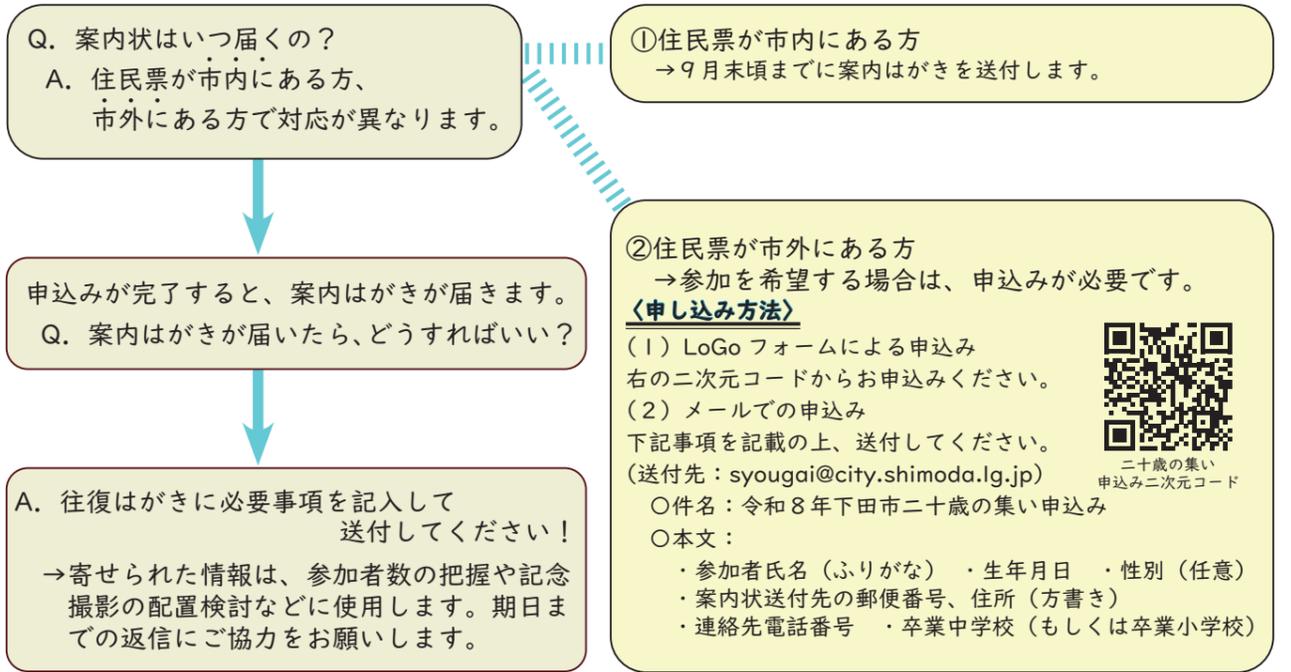
令和8年下田市二十歳の集い のご案内

- 開催日時：令和8年1月11日（日）午後1時30分～
※受付開始：午後0時45分
- 会場：市民文化会館大ホール
- 対象の方：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ



◆参加者企画と出演者を募集します!
会場での特技の披露や企画のアイデアを募集します!
問合せ先：生涯学習課社会教育係 ☎25055

- 応募条件
- ・個人、団体を問わずに募集します。
 - ・応募多数の場合は、抽選となります。
 - ・択者のみ11月末までに連絡します。
 - ・発表時間の目安は、15分程度でお願いします。



○昨年度調査の閲覧

平成29年度より、市では地籍調査事業を進めています。昨年度は一丁目・敷根・本郷地区の各一部で、一筆地調査（所有者や委任された方の立会による境界、地目などを確認していただく調査）を実施しました。その成果をとりまとめ、閲覧（地籍調査結果を土地所有者の方に確認していただくこと）を行います。7月中旬から20日間程度の期間を予定しています。詳細が決まり次第、閲覧の対象となる方々に通知文を送付しますので、ご確認ください。

○今年度調査のお願い

今年度は新たな調査区域として、三丁目・四丁目・五丁目・六丁目地区の各一部で地籍調査を開始します。期間中は調査員が居住地に立ち入るなど、何かとご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。調査員は、白色の「地籍調査」の腕章を着用し、土地立入証を携帯しています。実施に先立ち、皆様にお知らせいたします。10月頃、調査に該当する方々へ通知文を送付する予定です。

地籍調査とは…

国土調査法に基づいて行われる、土地に関する情報（所有者、地番、地目、境界の位置、面積など）を調査し、記録する作業のことです。調査結果は、地籍図（土地の境界や形状を正確に示した地図）と地籍簿（一筆ごとの土地に関する情報が記録された簿冊）にまとめられます。



地籍調査の実施にご理解・ご協力をお願いします

問合せ先：建設課土木管理係（河内庁舎3階） ☎22219